

令和2年度第二種電気工事士上期技能試験(筆記試験免除者対象)の実施に伴う
新型コロナウイルス感染防止対策等について

令和2年6月9日 18:00 掲載
一般財団法人電気技術者試験センター

標記の件について、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更）、新型コロナウイルス感染症対策本部決定資料、イベント開催制限の段階的緩和の目安及び都道府県による外出の自粛要請や施設の使用制限等の状況等を十分踏まえて対応することとし、試験の実施にあたっては、試験センターでは下記のような感染防止対策を行い同技能試験を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

記

1. 受験される方へのお願い

- ・日頃より、手洗いの徹底や手指のアルコール消毒などを励行してください。
- ・試験当日は体調不良がある場合や基礎疾患等があることにより感染を避けたい方などは受験を控えてください。
- ・試験当日は、必ずマスクを着用の上、受験してください。
- ・マスクを着用していない受験者は、受験をお断りする場合があります。

2. 試験会場入口付近における感染防止対策等

- ・試験会場の全スタッフは、出勤前に検温を行い体調不良等異常が無いことを確認した上で、体調不良がある場合は出勤しないこととする。また、当日は、マスクを持参し必ず着用する。
- ・会場スタッフを通常試験時より増員し、試験開始前や試験終了後の入退場混雑時における受験者の誘導を的確に行う。
- ・受験者の誘導等を行う際はフェイスシールドを着用する。
- ・受験者に対しては、検温計による体温測定を実施するなどして、発熱等、その他、体調不良の症状がある受験者に対しては、受験をお断りする場合がある。必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促す。
- ・受験者に対して、手指へアルコール消毒を実施する。
- ・受験者の入り待ちや出待ちは控えるよう呼びかける。
- ・入場の際は人と人の距離を確保し感染を防止する。

3. 試験会場内における感染防止対策

- ・受験者及び監督員等は試験中、試験時間外を問わず必ずマスクを着用する。

- ・受験者に対して、室内での会話や大声を出すなどを避けるよう強く促すこととし、各試験室内の板書等にてその旨、告知する。
- ・可能な限り室内の常時換気を行う。
- ・試験室内では人と人の距離を確保するなどして感染を防止する。
- ・試験室内の座席配置は、三つの密が発生しないよう最低1 mを目安として間隔を開けて配置する。
- ・技能試験においては、作業での体の動きを考慮し、会場定員の三分の一（33%）を目安に席を設定することにより、受験者間の離隔は1 m以上を確保する。
- ・監督員等は、試験の実施に係る説明を行う際はマスク及びフェイスシールドを着用した上で、受験者との距離を開け説明を行うとともに、手袋を着用の上、問題用紙等の配付を行う。
- ・受験者から試験中に体調不良の申し出があった場合、試験を中断して帰宅するようお願いすることがある。対応する会場担当者は、マスクや手袋の着用など、防護対策を講じた上で対応する。また、必要に応じて医療機関、保健所等の受診を促す。
- ・咳がひどい等、体調不良に対し、周囲の受験者からクレームがあった場合も上記同様の要請をする場合がある。
- ・受験者の他、当日参加する全スタッフについて氏名、住所、連絡先等をすべて把握する。

4. 技能試験を実施する地域について

- ・感染の拡大が認められた地域は、各都道府県の判断等も参考にし、試験の中止又は延期する場合があります。その際は、試験センターホームページに掲載いたしますので、随時、ご確認いただきますようお願いいたします。

以 上